

昨日、理事会で本件の審議をしましたので、結果をお知らせ致します。
結論は、「8 月 25 日付の報告は承服できない」と言うものです。

理由(1)区が決めた条例に基づくガイドラインの違反を区が簡単に認めるはずはない。現場で立ち会った「清掃スタッフ」は区を代表する立場ではなく、部長、区長などの上位職制が承認したとは思われない。

(2)利害関係者としてのマンション住民に全く説明がなかった。

管理組合は未成立でも、3 月竣工で購入代金の支払いも終わっているマンション所有者の住民に対し、衛生面、費用面で負担を強いるこの結論の説明が全く無かったのは納得できない。

今後の進め方

本来なら、パッカー車が使える様に売主が外構の変更を行うべきであるが、その要求は保留する。

御社の 8 月 25 日付提案の改装工事を速やかに実行して頂きたい。但し、床の嵩上に使用する樹脂モルタルは重量に耐えられる硬質な物を使って頂きたい。

以上です。

従って、ゴミ室の悪臭対策としての水洗可能化を進めて頂きたいと思いますが、先ず工事スケジュールを作り、提出してください。